林業種苗生産事業者講習会の開催について（公告）

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条の規定により、平成26年度の林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

平成27年１月30日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　講習会の日時

平成27年２月24日（火）　午前10時から午後５時まで

２　講習会の場所

新潟市中央区新光町４番地１　新潟県庁行政庁舎507会議室

３　講習会の対象者

新潟県内に住所を有し、林業種苗生産事業を行おうとする者、並びにその生産事業に従事している者及び従事しようとする者

４　受講手続

新潟県林業種苗法施行細則（昭和45年新潟県規則第117号）に定める受講申込書に受講手数料（新潟県収入証紙14,000円）を添付し、住所地を所管する県地域振興局農林（水産）振興部及び新潟地域振興局津川地区振興事務所の林業振興課に平成27年２月13日までに提出すること。